

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	住・緑・まちづくり	(a)みどりのまちづくりの推進(帯広の森及び都市緑地の適正な維持管理)	1-1	業務	<p>帯広の森及び都市緑地の適正な維持管理によるCO2吸収を促進する。</p> <p><計画値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯広の森植樹面積 143.8ha ・都市緑地植樹面積 78.5ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広の森植樹面積 143.8ha ・都市緑地植樹面積 78.5ha ・はぐくむ来館人数 団体利用 1,007人 学校利用 3,219人 	a	なし	<p>帯広の森及び都市緑地の適正な維持管理によるCO2吸収を促進する。</p> <p><計画値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯広の森植樹面積 143.8ha ・都市緑地植樹面積 78.5ha
D		(a)みどりのまちづくりの推進(木質バイオマス等のみどりの資源の活用)	1-2	業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ペレット工房における取組として、間伐材などから木質ペレット燃料を製造・利用するとともに、体験学習を通じ、地球環境問題に対する関心を高める。 ・公共用地等から発生する幹材及び枝材の利活用を図る。 ・落ち葉腐葉土の取り組みを推進し、資源としての利活用を図る。 <p><計画値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペレットの製造及び利用 5t 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペレット工房における取組 帯広の森で発生する間伐材等から木質ペレット燃料を4.9t製造したほか、製造過程の見学等の環境学習を実施した。 また、間伐材を利用したシイタケ栽培や木工体験、焚火パン作りなどを市民とともに実施した。 ・腐葉土ボックスの貸与(町内会1件、学校3件) ・家庭用剪定枝無料回収事業の実施2回 参加人数886人、回収量315㎡ 	b	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ペレット工房における取組として、間伐材などから木質ペレット燃料を製造・利用するとともに、体験学習を通じ、地球環境問題に対する関心を高める。 ・公共用地等から発生する幹材及び枝材の利活用を図る。 ・落ち葉腐葉土の取り組みを推進し、資源としての利活用を図る。 <p><計画値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペレットの製造及び利用 5t
D		(a)みどりのまちづくりの推進(公共用地及び民有地への植樹による緑化推進)	1-3	業務	<p>慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化協議制度等による公共用地及び民有地への植樹による緑化を推進する。</p> <p><計画値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・植樹本数 3,000本(累計54,000本) 	<ul style="list-style-type: none"> ・植樹実績 816本(累計50,562本) 	b	なし	<p>慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化協議制度等による公共用地及び民有地への植樹による緑化を推進する。</p> <p><計画値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・植樹本数 3,000本、累計57,000本
C		(b)環境リサイクル施設の集積(中島地区エコタウン)	1-4	業務	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオガスプラントの稼働による廃棄物等の域内処理や地域エネルギーの創出を進める。 ・農地の取得(1.9ha) ・その他実現に向けた検討 <p><計画値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオガスプラントの年間発電量 696,000kWh 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオガスプラントの年間発電量 1,090,129kWh ・帯広圏都市計画緑地事業(36号中島緑地)において、約1.9ha用地取得、一部区域を多目的運動用地とする造成工事を行った。 	a	中島地区は農地であるため、転用に関して厳しい法規制がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオガスプラントの稼働による廃棄物等の域内処理や地域エネルギーの創出を進める。 ・その他実現に向けた検討 <p><計画値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオガスプラントの年間発電量 696,000kWh
C		(c)道路照明灯、防犯灯の省エネ化(道路照明灯への高圧ナトリウム灯の導入)	1-5	業務	<p>道路照明灯の省エネ化により、CO2排出量の削減に取り組む。</p> <p><計画値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換灯数 100灯(累計3,254灯) 	<ul style="list-style-type: none"> ・交換灯数 66灯(7.4kW削減) (累計3,273灯(538.036kW削減)) 	a	なし	<p>道路照明灯の省エネ化により、CO2排出量の削減に取り組む。</p> <p><計画値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換灯数 100灯(累計3,354灯)

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	住・緑・まちづくり	(c)道路照明灯、防犯灯の省エネ化(公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入)	1-6	業務	<ul style="list-style-type: none"> 公園照明灯の省エネ化により、CO2排出量の削減及び消耗品等の長寿命化を図る。 公園トイレの節水化により、CO2排出量の削減を図る。 <計画値> <ul style="list-style-type: none"> 交換灯数 6灯 (累積 139灯) 電磁弁の設置 3箇所 (累計 21箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> 交換灯数 0灯 (累計 145灯 (28.1kW削減)) 電磁弁の設置 0箇所 (累計 24箇所) 	b	なし	<ul style="list-style-type: none"> 公園照明灯の省エネ化により、CO2排出量の削減及び消耗品等の長寿命化を図る。 公園トイレの節水化により、CO2排出量の削減を図る。 <計画値> <ul style="list-style-type: none"> 交換灯数 6灯 (累積 145灯) 電磁弁の設置 3箇所 (累積 24箇所)
C・D		(c)道路照明灯、防犯灯の省エネ化(町内会の防犯灯のLED化)	1-7	業務	防犯灯の省エネ化により、CO2排出量の削減を図る。 <計画値> <ul style="list-style-type: none"> 交換灯数 10灯 (累計 13,945灯) 	<ul style="list-style-type: none"> 交換灯数 5灯 (0.2kW削減) (累計 13,931灯 (378.934kW削減)) 	b	防犯灯のLED化による節電効果をも高める必要がある。	防犯灯の省エネ化により、CO2排出量の削減を図る。 <計画値> <ul style="list-style-type: none"> 交換灯数 10灯 (累計 13,955灯)
C・D		(d)省エネ建築の促進(省エネ・高性能建築物の建築、改築)	1-8	家庭	省エネ性能や耐久性、耐震性能に優れた住宅を建築する方に補助金を交付する等、省エネ住宅の普及促進を図る。 <計画値> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ住宅建築数 637戸 (累計 6,422戸) 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ住宅建築数 519戸 (累計 6,310戸) 省エネ性能、耐久性等に優れた住宅を建設に対し、20万円の補助金を計49件交付した。 	b	なし	省エネ性能や耐久性、耐震性能に優れた住宅を建築する方に補助金を交付する等、省エネ住宅の普及促進を図る。 <計画値> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ住宅建築数 637戸 (累計 7,059戸)
C		(d)省エネ建築の促進(公共施設の省エネ化)	1-9	業務	省エネルギー改修の可能性が比較的高いとされる施設について、順次、太陽光発電をはじめとした新エネルギー設備等の導入を図る。 <計画値> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設置 累計 270kW LED灯への更新 累計 440,758kWh 木質ペレットストーブ 累計 18台 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備 1施設 (2.4kW) (累積 260.42kW) LED灯への更新 32,467kWh (累積 422,559.0kWh) 木質ペレットストーブ 0件 (累積 22台) 	b	なし	省エネルギー改修の可能性が比較的高いとされる施設について、順次、太陽光発電をはじめとした新エネルギー設備等の導入を図る。 <計画値> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設置 累計 280kW LED灯への更新 累計 484,758kWh 木質ペレットストーブ 累計 19台
C		(e)公共施設のストック活用と長寿命化	1-10	業務	ライフサイクルコスト縮減のため、老朽化した市営住宅の建替や、長寿命型の個別改善を進める。 <計画値> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の建替・改築戸数 28戸 (累計 138戸) 	<ul style="list-style-type: none"> 建替・改築戸数 28戸 (累計146戸) 	a	なし	ライフサイクルコスト縮減のため、老朽化した市営住宅の建替や、長寿命型の個別改善を進める。 <計画値> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の建替・改築戸数 累計138戸

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C・D	おびひろ発農・食	(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(農産物残さ等の有効活用)	2-1	産業	農産物の残さや規格外品の利用促進により、廃棄物削減を図るとともに、飼料自給率の向上により、輸入飼料及び飼料輸送に係る二酸化炭素の削減を図る。 〈計画値〉 ・規格外品等利用総量 10,920t	・規格外品等利用総量 7,687.1t ・にんじん規格外品の飼料仕向量 190t ・ビートパルプの飼料仕向量 6,900.4t ・長いも選果場残さの飼料仕向量 548.7t ・長いも残さの有効利用化 48t	b	農産物残さや規格外品の有効利用を促す必要がある。	農産物の残さや規格外品の利用促進により、廃棄物削減を図るとともに、飼料自給率の向上により、輸入飼料及び飼料輸送に係る二酸化炭素の削減を図る。 〈計画値〉 ・規格外品等利用総量 10,920t
C・D		(a)自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(家畜排せつ物等の利活用の推進)	2-2	産業	・家畜排せつ物の堆肥化による農地への還元により、土壌の生産力の向上させるとともに、土壌中への炭素貯留を促進する。 ・長いもネットの適正処理(燃料としての再利用)。 〈計画値〉 ・施用面積 6,744.5ha ・長いもネットの適正処理重量 260.3t	・施用面積 8,896.9ha ・長いもネットの適正処理重量 269.9t	a	なし	・家畜排せつ物の堆肥化による農地への還元により、土壌の生産力の向上させるとともに、土壌中への炭素貯留を促進する。 ・長いもネットの適正処理(燃料としての再利用)。 〈計画値〉 ・施用面積 7,262.6ha ・長いもネットの適正処理重量 260.3t
C・D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(クリーン農業の推進)	2-3		・クリーン農業(JAS有機、特別栽培農家、エコファーマーの取組み戸数、作物の拡大)の推進 ・減肥・減農薬に対する支援 ・土壌分析、堆肥分析による圃場の適正管理	・減肥・減農薬取組面積 584.1ha(62戸)	b	なし	・クリーン農業(JAS有機、特別栽培農家、エコファーマーの取組み戸数、作物の拡大)の推進 ・減肥・減農薬に対する支援 ・土壌分析、堆肥分析による圃場の適正管理
C・D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(営農技術研究と支援)	2-4		作況調査、営農技術情報の提供、食育展示ほ場設置、気象情報システムによる情報提供を実施する。	・作況調査回数 11回 ・気象情報システム(観測装置)の設置 5か所 ・営農技術情報の提供を行った。 ・食育展示ほ場の設置を行った。	b	なし	作況調査、営農技術情報の提供、食育展示ほ場設置、気象情報システムによる情報提供を実施する。
C・D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(スマート農業の取組み)	2-5	産業	農作業における省力・軽労化、担い手の高齢化や労働力武装などに対応する手段として、スマート農業の導入を推進する。 〈計画値〉 ・ソーラー式プランター導入件数 1台(累計 21台)	・ソーラー式プランター導入 0台(累計 19台)	b	なし	農作業における省力・軽労化、担い手の高齢化や労働力武装などに対応する手段として、スマート農業の導入を推進する。 〈計画値〉 ・ソーラー式プランター導入件数 1台(累計 22台)

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C・D	おびひろ発農・食	(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(森林整備による地域資源の循環利用の推進)	2-6	産業	区域に応じた適正な森林整備を進め、二酸化炭素の固定、森林機能向上を進める。 〈計画値〉 ・森林資源蓄積増加量 6,000㎡ (累積 69,198㎡)	・森林資源の蓄積増加量 4,679㎡ (累積 70,437㎡)	a	なし	区域に応じた適正な森林整備を進め、二酸化炭素の固定、森林機能向上を進める。 〈計画値〉 ・森林資源蓄積増加量 6,000㎡ (累積 75,198㎡)
C・D		(b)地産地消の推進(農畜産物の地産地消の推進)	2-7		地場の農畜産物を購入できる機会を増やし、地産地消の促進とともに農畜産物の移動に係る二酸化炭素排出抑制を図る。 ・とち大平原交流センタータ市の継続実施 ・帯広の森市民農園サラダ館朝市の継続実施 ・軽トラ市の継続実施 ・その他の朝市等の開催場所の増設支援とPR ・農産物加工の取り組み支援	・とち大平原交流センタータ市 18回開催 ・帯広の森市民農園サラダ館野菜市 32回開催 ・おびひろ軽トラ市 週3回開催 (7月～10月) ・越冬野菜市 1回開催 ・農畜産物小規模加工の取組内容PR 3回実施	b	なし	地場の農畜産物を購入できる機会を増やし、地産地消の促進とともに農畜産物の移動に係る二酸化炭素排出抑制を図る。 ・とち大平原交流センタータ市の継続実施 ・帯広の森市民農園サラダ館朝市の継続実施 ・軽トラ市の継続実施 ・その他の朝市等の開催場所の増設支援とPR ・農産物加工の取り組み支援
C・D		(b)地産地消の推進(学校給食における地場産食材利用)	2-8		学校給食において、多彩で豊富な地場産食材の積極的な活用を通して、食の安心安全の確保と食育の推進、地域農業への理解促進、運送等に伴う二酸化炭素排出量削減を図る。	・学校給食における地産地消の推進(米は北海道産、パン・種の小麦は帯広産など、原材料を帯広市内、十勝管内、北海道内と地元を優先に選択。 ・「ふるさとの日」実施～地元産食材を利用した献立を提供。9月～11月の収穫期に月1回ずつ実施。	b	なし	学校給食において、多彩で豊富な地場産食材の積極的な活用を通して、食の安心安全の確保と食育の推進、地域農業への理解促進、運送等に伴う二酸化炭素排出量削減を図る。
C・D		(c)広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取り組みの推進	2-9	産業	生産現場において不(省)耕起栽培の取り組みにより、土壌中への二酸化炭素貯留を促進するとともに、作業機械の燃料使用量削減を図る。 〈計画値〉 ・不(省)耕起栽培面積 157ha	・不(省)耕起栽培面積 243ha	a	なし	生産現場において不(省)耕起栽培の取り組みにより、土壌中への二酸化炭素貯留を促進するとともに、作業機械の燃料使用量削減を図る。 〈計画値〉 ・不(省)耕起栽培面積 157ha
C・D		(d)農畜産物の域内加工の推進	2-10	産業	道外の製造委託先の工場に長いものを輸送し、業務用製品へ加工していた地元事業者が、市内の同事業所敷地内に工場を新設することにより、原料輸送における燃料使用に伴う二酸化炭素排出量を削減する。 〈計画値〉 ・冷凍とろろ工場での原料使用量 1,060t	・原料使用量 772.3t	b	なし	道外の製造委託先の工場に長いものを輸送し、業務用製品へ加工していた地元事業者が、市内の同事業所敷地内に工場を新設することにより、原料輸送における燃料使用に伴うCO ₂ 排出量を削減する。 〈計画値〉 ・冷凍とろろ工場での原料使用量 1,060t

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	創資源・創エネ	(a)豊富なバイオマスの活用(廃食用油の回収及びBDF精製・利用)	3-1	運輸	「家庭用廃食用油再生利用モデル事業(おびひろBDFプロジェクト)」における廃食用油の回収量増加及び精製したBDFの利用拡大を図る。 〈計画値〉 ・家庭用回収 80,000ℓ ・産廃用回収 100,000ℓ	・家庭用回収量 78,917ℓ ・産廃用回収量 42,624ℓ	b	民間企業等と連携した普及啓発により、家庭用回収量は増加傾向にある一方で、一部の回収事業者が撤退したこともあり、産廃用回収量が減少傾向である。	「家庭用廃食用油再生利用モデル事業(おびひろBDFプロジェクト)」における廃食用油の回収量増加及び精製したBDFの利用拡大を図る。 〈計画値〉 ・家庭用回収 80,000ℓ ・産廃用回収 100,000ℓ
C		(a)豊富なバイオマスの活用(消化ガス発電設備の運用)	3-2	業務	帯広川下水終末処理場の汚水処理工程で発生する余剰消化ガスの全量を利用するため、消化ガス発電設備を導入しており、引き続き、消化ガス発電による購入電力量削減に伴うCO2削減を図る。 〈計画値〉 ・消化ガス発電設備の利用に伴う年間発電量 432,000kWh	・年間発電量 181,654kWh ・発生した余剰消化ガスは全量利用し、購入電力量やCO2の削減に繋がっている一方で、流入下水量が減少しており、消化ガスの発生量が減少している。	b	消化ガスの発生量は処理場への流入下水量によって左右される。	帯広川下水終末処理場の汚水処理工程で発生する余剰消化ガスの全量を利用するため、消化ガス発電設備を導入しており、引き続き、消化ガス発電による購入電力量削減に伴うCO2削減を図る。 〈計画値〉 ・消化ガス発電設備の利用に伴う年間発電量 432,000kWh
C		(a)豊富なバイオマスの活用(木質バイオマス発電などの導入)	3-3	産業	木質バイオマス発電などによる発電、熱利用をすすめる。 〈計画値〉 ・パークボイラーによる灯油節約量 1,800,000ℓ ・木質バイオマスボイラーによる重油節約量 2,952,500ℓ	・パークボイラーによる灯油節約量 775,385ℓ ・木質バイオマスボイラーによる重油節約量 2,716,300ℓ ・地元農協を代表としたコンソーシアム協定を締結し、北海道の補助事業に応募・採択された。この補助金を活用し、農協施設において、これまで廃棄されていた農業残さである小麦くずを燃料に、地元企業が開発した小型バイオマスバーナーが使用できるか実証を行った。	a	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ボイラー導入工場が休止する等、稼働率が一部減少している。	木質バイオマス発電などによる発電、熱利用をすすめる。 〈計画値〉 ・パークボイラー灯油節約量 1,800,000ℓ ・木質バイオマスボイラー重油節約量 2,952,500ℓ
D		(a)豊富なバイオマスの活用(木質ペレットストーブの普及)	3-4	家庭	バイオマスによるエネルギー自給を進めるため、一般家庭における木質ペレットストーブの導入促進を図る。 〈計画値〉 ・補助件数 5件(累積111件)	・補助件数 5件(累積 115件)	a	なし	バイオマスによるエネルギー自給を進めるため、一般家庭における木質ペレットストーブの導入促進を図る。 〈計画値〉 ・補助件数 5件(累積116件)
C・D		(a)豊富なバイオマスの活用(水素の製造及び利活用)	3-5		関係機関、団体と連携しながら、豊富に賦存する家畜ふん尿由来の水素の製造や利活用の可能性について検討する。	・家畜ふん尿由来水素を活用した水素サプライチェーン実証事業への参画。 ・おびひろ動物園内に純水素型燃料電池等を設置し、水素による発電をR2.11から開始した。この施設で作られた電気は、園内の様々な施設や設備で使われており、停電時には園内設備に加え、非常用電源に電気が供給される。	a	実証事業は令和3年度で終了予定。	関係機関、団体と連携しながら、豊富に賦存する家畜ふん尿由来の水素の製造や利活用の可能性について検討する。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	創資源・創エネ	(b)新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入(エコカーへの転換)	3-6	運輸	人口あたりの自家用乗用車の台数が全国有数であることから、エコカーを導入するとともに、イベント等を活用しながら普及促進を図る。 〈計画値〉 ・エコカーへの転換台数 HV 10,670台 PHV 220台 EV 110台	・エコカーへの転換台数 HV 11,635台 PHV 220台 EV 126台	a	なし	人口あたりの自家用乗用車の台数が全国有数であることから、エコカーを導入するとともに、イベント等を活用しながら普及促進を図る。 〈計画値〉 ・エコカーへの転換台数 HV 11,640台 PHV 240台 EV 120台
C		(b)新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入(小水力発電の導入)	3-7		上下水道など既存施設を活用した発電の可能性について調査、研究を行い、導入に向けた検討を行う。	・技術の進歩により導入が可能となることが考えられるため、他の施設への導入を含め、調査・研究を進める。	c	発電機の性能や費用対効果等を精査する必要がある。	上下水道など既存施設を活用した発電の可能性について調査、研究を行い、導入に向けた検討を行う。
C・D		(b)新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入(雪氷エネルギーの導入)	3-8	業務	イベント等を通じて市民・事業者へ情報提供し、雪氷エネルギーの普及拡大を図る。 〈計画値〉 ・雪氷冷熱エネルギー導入量 400t (累計 1,898t)	・雪氷冷熱エネルギー導入量 13.8t(累計 1,111.8t) ・銀行、大学、カーリング場等に導入している雪氷エネルギー設備の利用。	c	雪氷エネルギーの活用は環境負荷低減の他、農産物の長期保存・防災備蓄としても有効であることから、引き続き、イベント等を通じて普及促進を図る。	イベント等を通じて市民・事業者へ情報提供し、雪氷エネルギーの普及拡大を図る。 〈計画値〉 ・雪氷冷熱エネルギー導入量 400t(累計 2,298t)
C・D		(b)新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入(一般家庭への省エネ機器の導入促進)	3-9	家庭	化石燃料に頼らないエネルギー自給社会を目指し、高効率電気給湯器(エコキュート)、潜熱回収型ガス給湯暖房機(エコジョーズ)、ガスコージェネレーションシステムの普及を促進する。 〈計画値〉 ・エコキュート 104台(累計 1,895台) ・エコジョーズ 473台(累計 3,771台) ・コージェネ 40台(累計 70台)	・エコキュート 109台(累計 1,897台) ・エコジョーズ 364台(累計 3,740台) ・コージェネ 5台(累計 17台)	b	ガスコージェネレーションシステムの普及に遅れがみられることから、エコジョーズとの併用による利点等を併せた普及啓発を図る。	化石燃料に頼らないエネルギー自給社会を目指し、高効率電気給湯器(エコキュート)、潜熱回収型ガス給湯暖房機(エコジョーズ)、ガスコージェネレーションシステムの普及を促進する。 〈計画値〉 ・エコキュート 104台(累計 1,999台) ・エコジョーズ 497台(累計 4,268台) ・コージェネ 60台(累計 130台)
C・D		(c)太陽光発電の普及(家庭における太陽光発電の普及)	3-10	家庭	一般家庭への太陽光発電システムの導入を促進させるため、導入支援を継続するとともに、イベント等を活用し、普及啓発や情報提供を実施する。 〈計画値〉 ・太陽光発電導入件数 300件(累計 3,148件)	・導入件数 244件(累計 2,916件)	b	自家消費や災害時の利点等と併せた普及啓発や補助制度の構築が必要である。	一般家庭への太陽光発電システムの導入を促進させるため、導入支援を継続するとともに、イベント等を活用し、普及啓発や情報提供を実施する。 〈計画値〉 ・太陽光発電導入件数 300件(累計 3,448件)

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	創資源・創エネ	(c)太陽光発電の普及(企業などによる太陽光発電の導入)	3-11	業務	事業者における太陽光発電システムの導入を促進させるため、イベント等を活用し、普及啓発や情報提供を実施する。 〈計画値〉 ・太陽光発電導入件数 40件 (累計 461件)	・導入件数 30件 (累計 426台)	b	なし	事業者における太陽光発電システムの導入を促進させるため、イベント等を活用し、普及啓発や情報提供を実施する。 〈計画値〉 ・太陽光発電導入件数 40件 (累計 501件)
D		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(家庭における転換)	3-12	家庭	家庭における暖房燃料の天然ガスへの転換を進める。 〈計画値〉 ・転換件数 17件 (累計 219件)	・転換件数 28件 (累計 265件)	a	なし	家庭における暖房燃料の天然ガスへの転換を進める。 〈計画値〉 ・転換件数 17件 (累計 236件)
C		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(企業などにおける転換)	3-13	業務	公共施設において暖房燃料の天然ガスへの転換を率先的に進めるとともに、民間企業への普及促進を図る。 〈計画値〉 ・公共施設における転換件数 1件 (累計 9件)	・転換件数 3件 (累計16件)	a	なし	公共施設において暖房燃料の天然ガスへの転換を率先的に進めるとともに、民間企業への普及促進を図る。 〈計画値〉 ・公共施設における転換件数 1件 (累計 10件)
D	快適・賑わうまち	(a)おびひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の具現化	4-1		おびひろまち育てプランの推進により、集約型都市構造に転換し、環境への負荷を抑えた持続可能なまちづくりを進める。	・低・未利用地の再開発事業の支援 ・ふれあい市政講座を活用し、まち育ての取り組みを実施。	b	なし	おびひろまち育てプランの推進により、集約型都市構造に転換し、環境への負荷を抑えた持続可能なまちづくりを進める。
C・D		(b)環境にやさしい公共交通の利用促進(高齢者おでかけサポートバス事業)	4-2	運輸	70歳以上の高齢者に対し、バス無料乗車証を交付する「高齢者おでかけサポートバス事業」を実施し、公共交通機関であるバスの利用を促進することで、二酸化炭素排出量を削減する。 〈計画値〉 ・年間利用者数 999,851人	・年間利用者数 723,812人	b	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、利用者数の減少。	70歳以上の高齢者に対し、バス無料乗車証を交付する「高齢者おでかけサポートバス事業」を実施し、公共交通機関であるバスの利用を促進することで、二酸化炭素排出量を削減する。 〈計画値〉 ・年間利用者数 1,019,848人

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C・D	快適・賑わうまち	(b)環境にやさしい公共交通の利用促進(あいのりタクシー・バス運行事業)	4-3	運輸	農村地区において、あいのりタクシー、あいのりバスを運行する。 〈計画値〉 ・あいのりタクシー利用人数 5,780人 ・あいのりバス利用人数 11,356人	・あいのりタクシー利用人数 2,306人 ・あいのりバス利用人数 8,320人	c	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、利用者数の減少により削減効果が大幅に減少。	農村地区において、あいのりタクシー、あいのりバスを運行する。 〈計画値〉 ・あいのりタクシー利用人数 5,780人 ・あいのりバス利用人数 11,356人
C		(c)自転車、歩行者利用環境の整備(自転車、歩行者道のネットワークなどの利用環境整備の促進)	4-4		歩行者と自転車の通行区間の分離等、歩行者や自転車が安全かつ快適に移動できる走行空間の整備に努める。	自転車利用の環境整備 ・区画整備延長距離～270m(累計7,555m) ・区画線～0m(累計10,212m) ・路面標示～2か所(累計109か所) ・啓発サイン～2基(累計48基)	b	なし	歩行者と自転車の通行区間の分離等、歩行者や自転車が安全かつ快適に移動できる走行空間の整備に努める。
D・E		(c)自転車、歩行者利用環境の整備(交通安全教育の推進)	4-5		学校、保育所、幼稚園、老人クラブ等を対象に交通安全教室及び研修会等を実施する。市民の交通安全意識の醸成や向上に加え、自転車利用についても盛り込んでいく。(年500回、延べ38,000人)	・市民の交通安全意識の醸成・向上のための教室及び研修会を実施 ・回数 273回(参加人数 23,207人)	b	新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用者数の減少。	学校、保育所、幼稚園、老人クラブ等を対象に交通安全教室及び研修会等を実施する。市民の交通安全意識の醸成や向上に加え、自転車利用についても盛り込んでいく。(年間500回、延べ38,000人)
C・E		(d)サイクルツーリズムの推進	4-6		十勝・帯広の魅力と強みを活かした体験・滞在型観光の推進を図るため、サイクルツーリズムを推進する。	・サイクリングイベント事業の実施 ・レンタサイクル事業を行っている帯広駅バスターミナルにおいて、体験・滞在型観光のPRブースを整備し、サイクルツーリズムと連携させた情報発信を実施。	b	なし	十勝・帯広の魅力と強みを活かした体験・滞在型観光の推進を図るため、サイクルツーリズムを推進する。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D・E	エコなくらし	(a)COOL CHOICEの推進(身近な省エネに関する情報発信)	5-1		「COOL CHOICE」と連携するとともに、身近に取り組める省エネ等について、積極的にわかりやすい情報を提供し、市民の具体的な省エネ行動を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ啓発チラシを全戸に配布。 地元ラジオ局と連携し、COOL CHOICEの普及啓発等を行った。 	b	なし	「COOL CHOICE」と連携するとともに、身近に取り組める省エネ等について、積極的にわかりやすい情報を提供し、市民の具体的な省エネ行動を促す。
D・E		(a)COOL CHOICEの推進(環境教育の推進(出前環境教室))	5-2		環境に興味を持ち、環境問題・対策等の認識を深め、具体的な行動に結びつけるきっかけとなるよう、出前環境教室を実施する。(年間100回)	<ul style="list-style-type: none"> 出前環境教室の開催 17回(参加人数 1,344人) 開催回数は目標に及んでいないものの、小中学生を中心に、自らの行動と環境問題・対策等の繋がりについて認識を深めてもらうきっかけ作りができた。 	b	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う開催回数の減少。	環境に興味を持ち、環境問題・対策等の認識を深め、具体的な行動に結びつけるきっかけとなるよう、出前環境教室を実施する。(年間100回)
D・E		(a)COOL CHOICEの推進(環境教育の推進(環境教育の取り組み支援))	5-3		学校、家庭、地域、行政等が連携を図りながら環境教育を推進するとともに、学校における環境教育の取り組みを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 「帯広らしい環境教育プログラム集」を帯広市のホームページにて発信している。 学校のできる環境にやさしい活動の仕組みを作り、取り組んでいる学校を「環境にやさしい活動実践校」として市と教育委員会が認定する制度を継続。平成13年から実施し、平成29年度に市内全41校の認定が完了、令和2年度は全校の認定を更新した。 	b	なし	学校、家庭、地域、行政等が連携を図りながら環境教育を推進するとともに、学校における環境教育の取り組みを支援する。
D		(a)COOL CHOICEの推進(マイバッグ持参によるレジ袋の削減)	5-4	家庭	市内の事業者、市民団体と締結した「レジ袋等の削減に向けた取り組みに関する協定」に基づき、マイバッグ持参によるレジ袋削減を推進する。 〈計画値〉 ・レジ袋辞退率 86%	<ul style="list-style-type: none"> レジ袋辞退率 82.5% 	b	なし	市内の事業者、市民団体と締結した「レジ袋等の削減に向けた取り組みに関する協定」に基づき、マイバッグ持参によるレジ袋削減を推進する。 〈計画値〉 ・レジ袋辞退率 87%
D・E		(a)COOL CHOICEの推進(脱マイカーの推進やエコドライブの促進)	5-5	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携したノーカーデーの実施、市職員によるマイカー通勤自粛により、環境意識の啓発と温室効果ガス排出量の削減を図る。 イベント等を活用し、エコドライブについても促進する。 〈計画値〉 <ul style="list-style-type: none"> ノーカーデーによる節約距離 12,600km 市職員のマイカー通勤自粛による節約距離 534,480km 	<ul style="list-style-type: none"> ノーカーデーによる節約距離 36,292km ノーカーデーは月1回実施し、帯広市他3事業者の計6,882人が参加した。民間企業による節約距離は、10,431kmとなっている。 市職員によるマイカー通勤自粛 節約距離 431,572km 十勝定住自立圏の枠組みを活用し、十勝管内19市町村の自治体職員が一斉にマイカー通勤自粛を心掛ける「とかち一斉ノーカーデー」(6~9月まで)を実施。7,844人が参加した。(節約距離 26,819km) 	b	民間企業への働きかけが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携したノーカーデーの実施、市職員によるマイカー通勤自粛により、環境意識の啓発と温室効果ガス排出量の削減を図る。 イベント等を活用し、エコドライブについても促進する。 〈計画値〉 <ul style="list-style-type: none"> 民間企業ノーカーデー実施距離合計 16,200km 市職員によるマイカー通勤自粛による節約距離 534,480km

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	エコなくらし	(b)帯広市環境モデル都市推進協議会	5-6		帯広市環境モデル都市推進協議会により、行動計画の推進するための検討や進捗状況の管理・検証を実施する。	環境モデル都市推進協議会の開催 1回	b	なし	帯広市環境モデル都市推進協議会により、行動計画の推進するための検討や進捗状況の管理・検証を実施する。
C・D		(c)環境基金の運用	5-7		帯広市環境基金の運用。	<ul style="list-style-type: none"> ・残高 46,068,079円（年度末時点） ・積立て 寄附921件、公共施設省エネ効果額等 ・取崩し 一般家庭太陽光発電導入補助、啓発チラシの作成等。 	b	なし	帯広市環境基金の運用
E		(d)世界の人々と手を携えた環境保全の取り組み（JICAとの研修の実施など）	5-8		JICA北海道（帯広）との研修の実施により、引き続き、帯広市の取り組みを広く世界に発信する。	JICA北海道（帯広）による環境関連研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・青年研修 2コース、2カ国、15人 ・課題別研修 10コース、41カ国、72人 ・日系研修 1コース、1カ国、3人 	a	なし	JICA北海道（帯広）との研修の実施により、引き続き、帯広市の取り組みを広く世界に発信する。
E		(e)全国の環境モデル都市等との連携	5-9		全国のSDGs未来都市、環境未来都市、環境モデル都市などとの連携を深め、取り組み課題の共有や解決に向けた検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じ、他都市の環境保全に関する取組状況について、情報収集を行った。 	b	先進事例が地域課題の解消、持続的発展に資する取組が精査する必要がある。	全国のSDGs未来都市、環境未来都市、環境モデル都市などとの連携を深め、取り組み課題の共有や解決に向けた検討を行う。
D		(f)ごみリサイクル率の向上（一般廃棄物処理基本計画）	5-10		一般廃棄物処理基本計画に基づき、循環型社会の形成を目指し、市民・事業者・行政の三者が協働してさらなるごみの減量・資源化、環境負荷の少ない持続可能な都市を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画を推進した。 	b	なし	一般廃棄物処理基本計画に基づき、循環型社会の形成を目指し、市民・事業者・行政の三者が協働してさらなるごみの減量・資源化、環境負荷の少ない持続可能な都市を目指す。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	エコなくらし	(f)ごみリサイクル率の向上(廃棄物減量等推進審議会)	5-11		一般廃棄物の減量化の推進及び適正な処理に関する事項を審議することを目的とした、帯広市廃棄物減量等推進審議会を開催する。	・廃棄物減量等推進審議会の開催 2回	b	なし	一般廃棄物の減量化の推進及び適正な処理に関する事項を審議することを目的とした、帯広市廃棄物減量等推進審議会を開催する。
D		(f)ごみリサイクル率の向上(資源回収)	5-12		資源回収に関する実施団体及び実施回数の増加、Sの日(市が実施する通常の資源ごみ回収日)から町内会等の資源回収日へ誘導を図っていくなど資源化をより一層推進する。	・Sの日による資源回収量 7,865t ・町内会等の資源回収量(廃品回収等) 5,954t(内訳)紙類4,849t、ビン類431t、金属類673t、その他1t ・回収団体 719団体(内訳)町内会607団体、その他112団体	b	なし	資源回収に関する実施団体及び実施回数の増加、Sの日から町内会等の資源回収日へ誘導を図っていくなど資源化をより一層推進する。
D		(f)ごみリサイクル率の向上(生ごみ堆肥化容器などの補助)	5-13		家庭から出る生ごみの減量及び資源化の促進を目的として、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入助成を実施する。(生ごみ堆肥化容器 100個)(電動生ごみ処理機 20台)	・生ごみ堆肥化容器の助成件数 69個 ・電動生ごみ処理機の助成件数 31台	b	なし	家庭から出る生ごみの減量及び資源化の促進を目的として、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入助成を実施する。(生ごみ堆肥化容器 100個)(電動生ごみ処理機 20台)
D・E		(f)ごみリサイクル率の向上(ゴミコミュニティメール)	5-14		ごみ問題について正しい理解と協力を求め、地球環境の保護、ゴミ減量・資源化促進、ゴミ分別排出マナーの確立という三つの指針を基調とする清掃思想の周知を図る。	・ゴミコミュニティメールの発行 2回	b	なし	ごみ問題について正しい理解と協力を求め、地球環境の保護、ゴミ減量・資源化促進、ゴミ分別排出マナーの確立という三つの指針を基調とする清掃思想の周知を図る。
D		(f)ごみリサイクル率の向上(生ごみリサイクル)	5-15		生ごみリサイクルは、生活環境の保全、資源の再利用、廃棄物処理の面から重要であるため、家庭における生ごみの肥料化を進める。	・家庭系の生ごみは、堆肥化容器等で堆肥化の上、自家菜園において有効活用が図られている。事業系食品廃棄物は、飼・肥料やバイオマス資源として活用されている。	b	なし	生ごみリサイクルは、生活環境の保全、資源の再利用、廃棄物処理の面から重要であるため、家庭における生ごみの肥料化をすすめる。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D・E	エコなくらし	(h)市民ボランティアによる環境美化活動の推進	5-16		環境美化活動への支援を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンキャンパス21の実施 市内13エリアで清掃活動を実施 30団体2個人が参加 ・エコフレンド登録者 3,986人 ・多数の市民ボランティアにより、まちの美化が進められている。 	b	なし	環境美化活動への支援を継続する。
D		(i)帯広市エコオフィスプランの推進	5-17		温対法に基づく地球温暖化防止実行計画（事務事業編）である帯広市エコオフィスプランの推進を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・エコオフィスプランの推進および改定 ノー残業デー、クールビス、マイカー通勤自粛等 	b	なし	温対法に基づく地球温暖化防止実行計画（事務事業編）である帯広市エコオフィスプランの推進を継続する。

※1 アクションプラン上、令和2年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。

（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）

なお、令和2年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「令和2年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない